

至急

十月廿一日

經甲第一七九號  
經甲第四三一號

淨書  
校合

經甲第一七九號

0312

大臣



次官

人事課長

高級副官

參事官

主務局部長

聯帶局部長

聯帶課長

主査課員

主務副官

主務課長

朝第4402号

廳名 第四師團

特設部隊下士以下用草鞋調製件

提出 廿七年三月三日

第四師團長へ而指令案 (電報)

特設部隊下士以下用草鞋足袋各千

四四

六百六十七号 調製方申請ノ件認可ス

十月廿日

本件ニ係ル費用金四百拾六圓七拾

五才ヲ要スルモ臨時費豫算中ニ積

算ス之役前矢ツ已定額内ニ於テ

編習及辨ニ置キ他日調算ノ節善加

請求可致旨石文之通 印指人ノ相成

度

0313

日本書紀

經甲第一七七號

出處

0313-2

此等古書は

古書にあり

史記に

史記に

物は古書にありしは、  
考一足は推り行せし  
は古書にありしは、  
井ヨリ又出れば、

ナリヤク  
ナリヤク

壺  
軍  
省

古  
書

目					日	年	月	日					0313-2	蔵
---	--	--	--	--	---	---	---	---	--	--	--	--	--------	---

当課関係無之卷  
 十二  
 幕軍書  
 陸  
 電  
 備  
 0314





送附	宛先	宛名	宛番	宛地	宛人	宛職	宛印
送附	宛先	宛名	宛番	宛地	宛人	宛職	宛印



ス  
ア  
イ  
ナ  
リ  
キ  
シ  
ミ  
セ  
イ

Handwritten signature or mark in the right margin.

0317